リトルベビーの就学相談を丁寧に！

低出生体重児のなかには、６月出産予定だった子が３月に誕生するケースなど、就学を１年遅らせた方がよいかなど、保護者が子どもの就学に不安を持つケースが少なくありません。法律ではこのような場合、「就学猶予」が認められていますが、市町村教育委員会の窓口では、取り扱われないケースがほとんどのようです。個別の状況から適切に判断し、当事者に寄り添った対応が必要なことから、西村くにこは、就学相談の充実に向け、県教育委員会がどのように支援していくのか質しました。

教育長

相談スキルの向上や、低出生体重児等についての理解促進のため、市町村を対象に心理や発達の専門家を招いた研修会を実施する。また、就学を遅らせることのメリットやデメリットなどを分かりやすく情報提供できるよう取り組むとともに、福祉部局と教育委員会が連携して適切な就学に繋げた好事例などを共有し、当事者目線に立った対応をめざす。



２０２３年１１月７日リトルベビーサークルＰｅｎａの代表メンバーとともに黒岩知事に要望提出

リトルベビーハンドブックが完成しました！

西村くにこは、２０２１年の本会議代表質問で低体重児のための母子手帳のサブブック「リトルベビーハンドブック」を提案。約２年かけて結実し、２０２３年９月から配布が始まりました。ハンドブック完成をゴールとせず、ママたちに伴走して、子育てしやすい、子育てが楽しい「神奈川県」を構築してまいります。



リトルベビーサークルＰｅｎａ代表　坂上彩さん、元リトルベビーの高校生と一緒に





世界早産児デーを記念して開催されたリトルベビー写真展



困難な状況に置かれた若年妊婦を救え！

貧困やＤＶ、障がいなど、さまざまな要因により出産前から支援が必要な特定妊婦。特定妊婦と認識されれば行政等から支援を受けることができますが、支援にもつながらない孤立した「困難な状況に置かれた妊婦」が存在します。昨年９月の代表質問での指摘を受け、県では実態を把握するための調査を実施しました。

この結果、平成３０年から令和４年までの５年間で、健診未受診のまま出産するなどの課題があるケースが合計１５１件。このうち、１０代が１７．９％、２０歳から２４歳までが３４.４％と、２０代前半までの若年層が半数を占めており、特に若年女性に妊娠・出産に関する正しい知識が不足していることや、相談窓口の情報が届いていないことは明らかです。そこで、特定妊婦に対する、さらなる支援を求めました。

知事答弁

今後、県は、妊娠・出産についてわかりやすく情報発信するホームページや、高校生等を対象とした性や健康に関する出前講座により、正しい知識の普及を推進する。また、妊婦を含め、多様な困りごとを抱えた女性が何でも相談できる体制の充実と、出産やその後の自立に向けた生活支援や相談を行う居場所（妊産婦シェルター）についても検討を始める。



ＨＰＶワクチンの接種を推進

子宮頸がん等を予防するＨＰＶワクチンは、公明党の提案から、小学校６年生から高校１年生までの女子を対象とした定期接種となりました。しかし、接種後の健康被害への懸念で積極的な勧奨が停止されていた期間があり、接種率が激減。我が国は先進国の中で最も、子宮頸がんの発生率、死亡率が高くなってしまいました。国は勧奨停止期間に対象となっていた方が無償で接種できる、いわゆる「キャッチアップ接種」を令和６年度まで実施していますが、県として、こうした情報と併せ、積極的に接種を呼び掛けるべきと提案しました。また、日本以外のＧ７各国では男児も接種の対象となっており、本県でも補助制度などを検討するよう求めました。

知事答弁

市町村と連携し、ホームページやＸ／旧 Twitter 等での広報のほか、対象者に接種券を送る際、効果や安全性がわかるリーフレットを同封するなどにより、正しい情報を提示し接種の促進を図っていく。また、ＨＰＶワクチンは、子宮頸がんだけでなく、中咽頭がんの予防など、男性にも効果が高く、女性への感染予防も期待できる。男性にも「自分事として」とらえてもらえるよう、県のホームページに男性のワクチン接種の効果をはじめ、様々なデータを掲載し啓発するとともに、男性のワクチン接種に対する補助など公的支援についても検討に入る。

キャッチアップ接種

※具体的な接種方法については、住民票のある市町村からお知らせが届きますので、そちらをご覧ください。

接種期間	令和４年４月１日から 令和７年３月３１日までの３年間
対象者（令和５年度）	平成９年度から平成１８年度生まれまでの女性
（令和６年度）	平成９年度から平成１９年度生まれまでの女性